

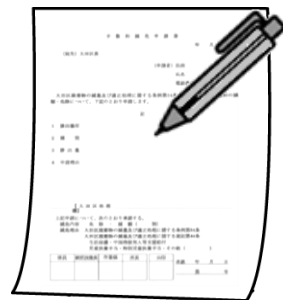
地域美化活動で出る資源とごみ

- 地域美化活動とは、お住いの地域の道路や公園の清掃のことです。
- 地域美化活動で出た資源とごみは、次の手順でお出してください。

👉 活動する日の一週間前までには、管轄の清掃事務所に連絡します

- ごみの量や収集場所・日時等を事前に清掃事務所にご連絡ください。

👉 「手数料減免申請書」と「活動チラシ」を一緒に清掃事務所に提出します

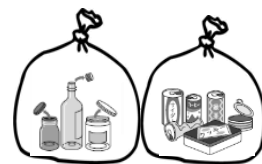


👉 美化活動の際には

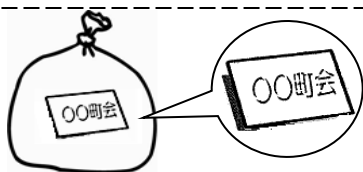
(1) 資源とごみを分別します



「資源」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」は、しっかりと分別しましょう。
※資源は、かん、びん、ペットボトルなど品目ごとに袋に入れてください。



(2) 指定した場所へは「収集日当日の朝、8時までに」出します



自治会・町会名などを袋に直接書くか、紙に書いて貼りましょう！



～ 活動が中止となった場合～
速やかに管轄の清掃事務所までご連絡ください。



注意 道路や公園の不法投棄物は、回収しないでください。

※道路や公園に捨てられた粗大ごみなどは、不法投棄物です。

※区が管理する道路や公園の不法投棄物は、

大森地域 地域基盤整備課第一課 ☎5764-0629

蒲田地域、糀谷・羽田地域 地域基盤整備課第二課 ☎5713-2006

調布地域 地域基盤整備課第三課 ☎3726-4300 へご相談ください。

清掃だよりについてのご意見・お問合せ先は

清掃事業課 5744-1628 調布清掃事務所 3721-7216
大森清掃事務所 3774-3811 蒲田清掃事務所 6451-9535



持続可能なOTA CHOICE
このチラシは、区役所内で「回収⇒再生」した紙を使用しています。